

被扶養者の方もご覧ください!!

重要なお知らせ

ひろぎん健保だより

第22号

- 2020年度健保予算のお知らせ
- 健保組合が直面する2025年問題
- 40歳になったら奥様も健診デビュー
- ご家族（被扶養者）が就職などをされたら…
「被扶養者（異動）届」の提出をお忘れなく！
- 今年4月1日からは飲食店を含むほとんどの施設が原則、禁煙に！
- 予防を続けよう！ 新型コロナウイルス感染症



広島銀行健康保険組合

2020年度

健保予算のお知らせ

2月21日に開催された組合会において、2020年度の予算と事業計画が
決まりましたので、概要をお知らせします。

2020年度収入支出予算概要

※端数処理しています。

健康保険

●収入

(単位：百万円)

科 目	2019年度決算見込	2020年度予算
★繰越金	246	246
健康保険料	2,725	2,629
国庫補助金収入	66	1
診療所収入	6	10
その他	51	48
収入合計	3,094	2,934
★を除いた単年度収入(①)	2,848	2,688

★は経常収入以外の科目

●支出

科 目	2019年度決算見込	2020年度予算
事務費	33	45
保険給付費	1,267	1,320
法定給付費	1,244	1,290
付加給付費	23	30
納付金	871	1,010
前期高齢者納付金	203	360
後期高齢者支援金	668	650
退職者給付拠出金	—	—
保健事業費	153	214
診療所支出	47	52
連合会費・雑支出	1	2
その他	38	39
単年度支出合計(②)	2,410	2,682

単年度収支(①-②)	438	6
------------	-----	---

介護保険

●収入

(単位：百万円)

科 目	2019年度決算見込	2020年度予算
介護保険料	339	361
繰入金	7	0
国庫補助金受入	3	0
合計	349	361

●支出

科 目	2019年度決算見込	2020年度予算
介護納付金	349	360
介護積立金	0	1
合計	349	361

健康保険

現在、政府は「全世代型社会保障」を掲げ、社会・医療保険制度において総合的・重点的に取り組むべき政策について議論を重ねています。団塊の世代が75歳に入り始め、医療費の増加や高齢者医療への納付金負担の急増が見込まれる「2022年危機」までに基盤強化を進める方針の下、給付と負担のあり方の見直しをはじめ、さまざまな制度の見直しを検討されています。健保組合に対しては、少子高齢化により社会保障の支え手が減少するなか、健康寿命の延伸と医療費の増加抑制を担う役割が一層求められています。

当健保組合では、2019年度決算見込みにおいて納付金が大幅に減少したため、本年度の予算編成では保険料率を90%から88%に引き下げました。単年度収支は6百万円の黒字を見込んでおります。

しかし、依然として財政は予算を許さない状況にあることから、当健保組合としては引き続き財政の健全化を目指し、効率的な事業運営に努めます。皆さまにおかれましても、当健保組合の事業をご利用いただき、ご家族も含めた健診受診などによる健康管理や疾病予防、健康づくり、ジェネリック医薬品の積極的な利用や医療機関の適正な受診等による医療費節減にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

●収入

主な収入は皆さまと事業主から納めていただく保険料です。対前年度決算見込比3・5%減の26億29百万円と見込んでいます。

●支出

主な支出は、皆さまが医療機関にかかったときに支払われる保険給付費と、高齢者医療制度にあてられる納付金です。

介護保険

医療を受けたときに支払う保険給付費は、前年度決算見込比4・2%増の13億20百万円としています。また高齢者医療制度に対する納付金は、対前年度決算見込比16・0%増の10億10百万円を見込んでいます。

皆さまの健康づくりをサポートする保健事業費には、3年目に入る第2期データヘルス計画および第3期特定健診・特定保健指導の充実のため、対前年度決算見込比39・9%増の2億14百万円を計上しています。

介護保険は市区町村が運営しており、健保組合は介護納付金を国に納めています。2020年度の介護納付金は3億60百万円となりました。これを賄うため保険料率を1・2%引き上げさせていただき、18%といたしました。

2020年度予算 単年度収支の概要（健康保険）

人間ドックや健診の実施など皆さまの健康づくりをサポートする費用

保健事業費
(2.1億円)

その他 (1.4億円)

保険給付費
(13.2億円)

支出
26.8
億円

納付金
(10.1億円)



高齢世代の医療費として国に拠出しているもの

単年度収支
+0.1億円

皆さまが病院などにかかったときに支払われる医療費等



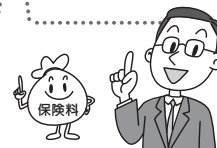
診療所収入など

その他 (0.6億円)

収入
26.9
億円

保険料
(26.3億円)

皆さまと事業主に納めていただいているもの



2020年度の主な事業

疾病予防に関して

◆ 健診事業

- 被保険者については、「人間ドック」または「事業主と共同で行う定期健診」を実施しています。
- 35歳から5年ごとに受けられる「達齢ドック」を実施しています。
- 被扶養者については、40歳以上を対象に「特定健診」（無料受診券送付）を実施しています。

◆ 保健指導

- 診療所スタッフ（医師、保健師）による支店巡回指導を実施しています。
- 専門業者へ委託して、特定保健指導（メタボ指導）を実施しています。

医療費負担軽減に関して

◆ 付加給付

- 医療費の自己負担額が一定額を超えた場合、所得に応じた金額を、健保組合から還付します。
- 出産育児一時金付加金（3万円）等10種類の独自の付加給付を実施しています。

◆ ジェネリック医薬品利用促進

- 対象者へ「ジェネリック医薬品利用促進のお知らせ」を送付しています。

その他、広報に関して

◆ 育児支援情報誌の提供

- 新生児誕生家庭にママ用雑誌2冊を進呈しています。

◆ 「健保だより」の発行（年2回）

◆ 医療費通知の発行

健保組合が直面する 2025年問題

2025年問題とは

「2025年問題」とは、戦後すぐの第一次ベビーブーム（1947年～1949年）時に生まれた団塊の世代が後期高齢者（75歳）の年齢に達し、医療や介護などの社会保障費の急増が懸念される、「2022年危機」から始まる一連の問題をいいます。

高齢者医療への納付金の負担増

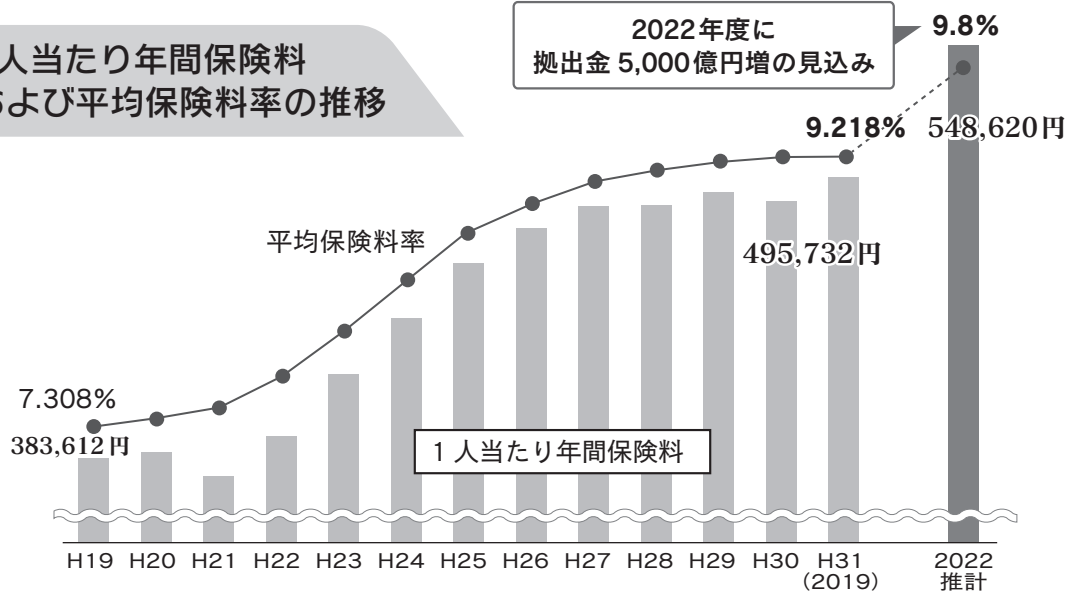
2021年までは後期高齢者の伸びが一時的に鈍化するものの、2022年からは団塊の世代が後期高齢者に入り始め、後期高齢者数が毎年4%ずつ増えていきます。健康保険組合の財政は、2021年までの間は現状から急激に悪化しませんが、2022年以降は団塊世代の後期高齢者入りと現役世代の減少に伴い、現行制度のままでは高齢者医療への納付金の急増は必至です。

健康保険組合連合会は、健康保険組合全体の平均保険料率が、現在の9.2%から2022年度には9.8%に、2025年度には10.4%になると推計しております。「2025年問題」を前に、今後当組合においても保険料率引上げ等の検討が必要となってきます。

全面総報酬割へ移行し、介護納付金も大幅に負担増

介護保険に関しても、従来、加入者割で計算されていた介護納付金が総報酬割で計算されることになり、2017年度から段階的に総報酬割が拡大してきました。2020年度には全面総報酬割へ移行することで、健康保険組合全体では1100億円の負担増となります。

1人当たり年間保険料および平均保険料率の推移



2022年度 健保連試算

◆高齢者医療への拠出金額 3兆9,343億円
義務的経費に占める拠出金の割合は49.6%
(50%以上は733組合)

◆平均保険料率 9.8% (10.0%以上は601組合)
◆介護保険料率 2.0% (ばらつきがなくなる)

40歳 になったら奥様も 健診デビュー

ご存じですか？

健診を毎年受けていますか？

40歳からは、
年に1回健診を受けるように決められています。
それはお勤めしている人だけではなく、
ご家庭の奥様も同じです。
さあ、今年こそは健診デビューしましょう！



40歳

74歳



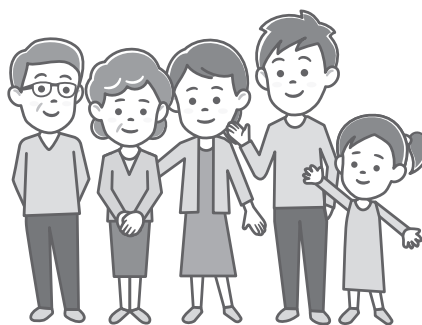
40～74歳の全員が対象「特定健診」

特定健診は、生活習慣病を予防するために、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診で、40～74歳の被保険者および被扶養者を対象に実施しています。

そもそもメタボリックシンドロームとは、内臓脂肪の蓄積に、高血圧、高血糖、脂質異常が重なっている状態のことです。これが続くと、動脈硬化が進行し、心疾患や脳血管疾患を引き起こす危険性が高くなります。

家族のためにも、年に一度の健診受診を

特定健診の受診率をみると、被保険者に比べてご家族（被扶養者）、とくにご家庭の奥様が低い傾向にあります。家事や育児などが最優先で自分のことは後回しになりがちですが、もし、今奥様が倒れてしまったら、ご家族はもっと困ってしまいます。自分のため、ご家族のため、年に一度は健診を受けましょう。



特定健診を受けるメリット

❶ 病気を早期に発見

血圧も、血糖値も、コレステロールも、かなり数値が高くても自覚症状はほとんどありません。自覚症状が出て受診したときには病状がかなり進行していたというケースも多いのです。

どこも悪くないときから定期的に健診を受け、経年変化も確認することで、病気を早期に見つけることができます。

❷ 体も医療費も負担軽減

健診を受けずに病状がかなり進んでからの治療は体に大きな負担です。心臓病や脳卒中になると、命を取りとめても重い後遺症という負担も加わります。

そして何より、医療費が大きな負担になります。年に一度健診を受けて大病を防ぐことで、医療費の節約にもなるのです。



ご家族（被扶養者）が就職などをされたら…

「被扶養者（異動）届」の提出をお忘れなく！

就職をして新生活が始まるときなど、以下のようなケースはご家族が被扶養者でなくなります。
新生活に向けて忙しくなると手続きを怠りがちですが、必ず健保組合に届出をし、保険証を返却してください。

1 就職した

お子さん（被扶養者）が就職したら就職先の健康保険の被保険者になります。



2 収入が増えた

ご家族（被扶養者）の年収が130万円※以上、または本人（被保険者）の年収の1/2を超えたとき、扶養からはずれます。

※60歳以上または障害がある場合は年収180万円以上（老齢年金、障害年金、遺族年金を含む）



3 別居した

配偶者・子・孫・父母・祖父母・曾祖父母・兄弟姉妹以外の親族（三親等内）が本人（被保険者）と別居したとき、扶養からはずれます。



4 仕送りを少なくした／やめた

別居しているご家族（被扶養者）への仕送りをやめたときや、仕送り額が被扶養者の収入よりも少なくなったとき、扶養からはずれます。



5 失業給付金の受給を開始した

ご家族（被扶養者）が雇用保険の失業給付金を受給するようになり、その額が1日当たり3,612円（60歳以上は5,000円）以上するとき、扶養からはずれます。



6 75歳になった

ご家族（被扶養者）が75歳※になると、後期高齢者医療制度の被保険者になります。

※65～74歳の方が、一定の障害があると認定されて後期高齢者医療制度の被保険者になったときも同様です



7 離婚・死亡した

離婚したとき、ご家族（被扶養者）が亡くなったときは、忘れずに届出をしましょう。



8 適用拡大の対象となった

平成28年10月から、短時間で働く方（学生を除くパート・アルバイト等）が社会保険の加入対象となりました。下記すべてに該当する場合は勤め先の健康保険の被保険者となります。

- 雇用期間が1年以上見込まれる
- 1週間の所定労働時間が20時間以上
- 月の所定内賃金が88,000円以上
- 勤め先の従業員数が501人以上※

※平成29年4月からは、500人以下でも労使合意により適用拡大が可能

上記のケースに該当する場合は「被扶養者（異動）届」該当する被扶養者の「保険証」の2点と、「高齢受給者証」をお持ちの被扶養者はそれもあわせて、該当した日から5日以内に健保組合へ提出してください。

被扶養者でなくなったら、お持ちの保険証は使えません

被扶養者でなくなった日から保険証は使用できません。月の途中で使えなくなるのでご注意ください。

被扶養者でなくなった後に保険証を使用してしまった場合には、当健保組合へ医療費を返還していただくことになります。

なお、新しい保険証が届くまでの間にかかった医療費は、いったん全額をご自身で立て替え、後日新しく加入した健保組合から払い戻しを受けます。

今年
4月1日
からは

飲食店を含むほとんどの施設が 原則、禁煙に！

健康増進法改正により、昨年7月にはたばこによる健康への影響
が大きい子どもや病気の人に配慮し、学校や病院、児童福祉施設、
行政施設などが「敷地内禁煙」となりました。さらに、今年4月か
らは、飲食店を含むほとんどの施設が原則、屋内禁煙となり、受動
喫煙防止に向けた取り組みが本格化しました。

※自治体によって受動喫煙に関する独自の条例を設けている場合があります。

改正のポイント

1 「望まない受動喫煙」をなくす

2 受動喫煙による健康影響が
大きい子ども、患者に特に配慮

3 施設の類型・場所ごとに
対策を実施

違反者には最大30～50
万円の過料があります！

2019年

7月1日～

学校・病院・児童福祉施設・行政施設など

敷地内禁煙

20歳未満の人、病気の人などが利用
する施設や屋外は、受動喫煙対
策が徹底されました。



（屋外で受動喫煙を生じ
させない措置を講じた
場所に喫煙場所を設置
することができます。）

2020年

4月1日～

事務所・飲食店・ホテルなど

事務所・規模の大きい飲食店・新設の飲食店など

屋内禁煙

or

喫煙専用室
(喫煙のみ)

or

加熱式たばこ専用の
喫煙室(飲食可)



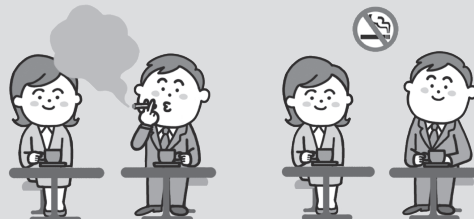
喫煙可能な施設には標識の掲示が
義務づけられ、外からでもわかる
ようになりました。

規模の小さい既存の飲食店

喫煙可能

or

屋内禁煙



すべての施設で、喫煙エリアは、
客・従業員ともに20歳未満は立
ち入れません。

受動喫煙の 実情



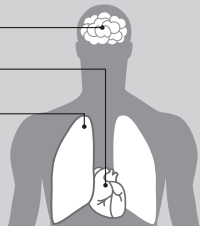
受動喫煙による健康被害

年間約15,000人が受動喫煙により死亡し
ているほか、受動喫煙にかかわる医療費は年間
約3,200億円ともいわれています。

▶ 受動喫煙を受けている人は病気になるリスクが高い

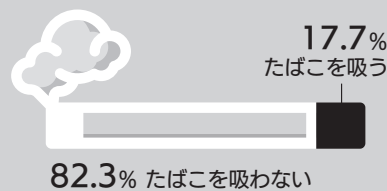
脳卒中 1.3倍
虚血性心疾患 1.2倍
肺がん 1.3倍
乳幼児突然死症候群 4.7倍

(厚生労働省 資料より)



国民の8割以上は非喫煙者

喫煙率は徐々に減少しており非喫煙者は82%
になっています。国では2022年までに喫煙率
を12%にすることを目標に掲げています。



(平成29年国民健康・栄養調査より)

当健保組合では、2019年10月より「禁煙費用の補助」を行っています。
是非この機会に禁煙してみたいはいかがでしょうか。

予防を続けよう！ 新型コロナウイルス感染症

世界中に感染が広がっている新型コロナウイルス感染症（COVID-19）。正しい予防法を継続し、感染を防ぎましょう。

どのように**感染**するの？

感染者の飛沫（くしゃみ、せき、つば など）と一緒に放出されたウイルスを、ほかの人が吸い込んで感染する「飛沫感染」と、感染者がウイルスのついた手で触ったものをほかの人が触って感染する「接触感染」が考えられています。

また、「密閉」「密集」「密接」の3つの「密」が重なる空間は、集団感染が起こるリスクが高いことがわかっています。このような場所に行くことは避けてください。



どのように**予防**するの？

こまめに手洗い

爪は短く切っておき、手洗いの前に腕時計や指輪は外します。

せっけんやハンドソープと流水で、こまめに手を洗います。下の図を参考に、ていねいに洗ってください。

手のひら 手の甲 指の間 指先・爪の間 親指のつけ根 手首も忘れずに

流水で手をぬらしてせっけんをつけ、手のひらをよくこする。

手を重ね、手の甲をのばすようにこする。

指を組み合わせて、指の間を洗う。

指先・爪の間を念入りにこする。左右両方行う。

親指をつかみ、ねじり洗いする。左右両方行う。

手首も忘れずに洗い、流水で流して清潔なタオルや紙で拭き取る。

せきエチケット

せきやくしゃみが出るときはマスクをする。

ティッシュ・ハンカチなどで口や鼻を覆う。使ったティッシュはすぐに捨てる。

ゴホゴホ 上着の内側やそでで覆う。

アルコール消毒薬

アルコール消毒も効果があります。

気になる**症状**があるときは？

次の人は「帰国者・接触者相談センター」に相談を

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状がある
- 重症化しやすい人（※）で、発熱や咳などの比較的小さいかぜの症状がある
※ 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている人
- 重症化しやすい人以外で発熱やせきなど比較的小さいかぜの症状が続く場合
- 発熱やせきなど比較的小さいかぜの症状が4日以上続く場合は必ず相談を。症状には個人差があるので、強い症状と思う場合にはすぐに相談する。



発熱等、かぜの症状がみられたら、学校や会社を休み、外出を控えましょう。



詳細は厚生労働省HPをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先

地域の保健所や各自治体が設ける専用相談窓口

厚生労働省 電話相談窓口 ☎ 0120-565653（フリーダイヤル） 午前9時～午後9時